

令和5年9月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

令和5年10月10日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第89号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）  
議案第90号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第91号 令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第92号 令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第93号 令和5年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第94号 令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第98号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第9号）  
議案第99号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 報告第 9号 市長専決処分の報告について  
報告第10号 市長専決処分の報告について
- 日程第 5 閉会中の継続調査について
- 日程第 6 議員派遣の件について
- 追加日程第 1 議長辞職の件について
- 追加日程第 2 議長選挙について

令和5年9月美馬市議会定例会会議録（第4号）

---

◎ 招集年月日 令和5年10月10日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
--------	-------

議会事務局次長  
議会事務局次長補佐

大島 康作  
村上 富美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番	田中	義美	議員
10番	中川	重文	議員
11番	林	茂	議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告を行います。

市長から、議案第98号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第9号）及び議案第99号、工事請負契約の締結についてが提出されております。後程、提案理由の説明をいただくこととしておりますので、報告をいたしておきます。

次に、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長より報告を行います。

国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長、井川英秋君。

◎13番（井川英秋議員）

はい、井川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい。井川英秋君。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋議員）

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま、議長のご指名がございましたので、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会としての陳情、要望活動、意見交換会についてご報告をいたします。

まず、徳島県に対しては、9月14日に西部総合県民局に対して、また、9月28日には徳島県議会、岡田議会議長に、徳島県議会、山西県土整備委員会委員長に対して要望、陳情、意見交換会の形で活動をしてまいりました。また、同日9月28日において、四国地方整備局徳島河川国道事務所、関所長に対して意見交換会の形をお願いをしてまいりました。

一部ではございますが、各方面での要望、陳情、意見交換会の内容をご報告いたします。

まず、西部県民局には私と片岡副委員長、新人議員の森野さん、細川さん、蔭山さんの、193の特別委員会の委員さんの5名で行ってまいりました。主な内容としては、県議会との内容と重複することが多くありますので、後でまとめて報告をさせていただきます。

まず、県民局だけの活動について申し上げます。県民局では、この案件を少しでも前に進めるため、この地域の実情を一番理解され、当地を治めている県民局の皆さんに対して、本省への美馬市の実情をしっかりとお伝え願いたいと申し上げました。また、本市との担当部局との技術的な意見交換会の場を設定につきましても、強く要望をしてまいりました。国道193の意見交換会に続き、片岡副委員長のほうから、関連している国道492号線について要望、意見交換会を行いました。

これらを受け、西部総合県民局、遠藤県土整備部長から、今日の案件に対しては、今後は少しでも美馬市の期待に沿えるよう、県庁ともしっかり協議するとの答弁をいただきました。

次に、9月28日に行った徳島県議会議長、徳島県県土整備委員会委員長に対しての要

望、陳情、意見交換会ですが、当日は郷司議長と特別委員会の委員さん、私を含めて10名の参加者で行いました。西部県民局と同じ内容も含まれていましたが、まず、意見交換を含めたご挨拶の場を設定していただいたお礼を申し上げ、郷司議長から岡田県議会議長に対して、美馬市議会国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会設置の趣旨書を手渡しました。また、要望、意見交換の内容としては、平時、災害時を問わず、快適性や所要時間の短縮により、高松市との経済交流を大きくすることはもとより、本市は災害時におけるバックアップ拠点でもあり、広域基幹道路としての機能強化をする必要があると申し上げました。

また、意見交換の中では、徳島県においては、県地域防災計画において、大規模災害時の緊急輸送路として、国道193号線はその最上位の幹線道路である第1次緊急輸送路とされているが、もし冬場で、12月、1月、2月の時期には、香川県との県境である清水峠は積雪、また道路の凍結により通行不能になる時がよくあり、東南海地震等の大規模災害が発生しても、今の状態では道路は使用不能になる状況になる可能性があることを説明し、理解を求めました。

また、4月の徳島県知事選で新知事になられた後藤田知事が当選の当日、テレビのインタビューにおいて国道193号線の問題を考えるとと言及していただいたことを申し上げ、県議会からもしっかり私たちの願いを知事、また行政に対してお伝えしていただくよう要望いたしました。

県議会岡田議長からは、災害時において、香川県方面からの支援を受けるこの道路は、人間の命を守る命の道であると私は考えていますので、しっかり県議会として検討いたしますとの約束をしてくれました。また、山西県土整備委員会委員長は、早速翌日29日には県土整備委員会の委員の方々に今回の意見交換会の内容を伝えていただき、11月の県議会におきましては、提出いたしました趣旨書につきまして、美馬市議会からの陳情書として徳島県議会として取り扱ってくれることを、篠原議会事務局長に対して、早速10月の2日に、山西委員長じきじき、連絡がございました。

また、地元選出の自民党所属の県議会の議員さんが一般質問を、11月県議会においてこの案件で行う予定になっているようでございます。

また、10月28日は国土交通省徳島河川事務所でも意見交換会を行い、徳島県議会に行った同じメンバーの皆さんと参加をいたしました。徳島河川国道事務所からは、関所長を始め国道担当の副所長を含め4名で対応していただきました。こちらからの説明は、基本的に徳島県議会と同じ内容を申し上げ、高松市にある国土交通省四国地方整備局にも期成同盟会とともに要望を重ねていることを申し上げました。関所長のほうからは、国道193号の改修計画、ハード面のことと併せ、改修後は美馬市が文化、経済を含めどのようなまちづくりをするのか構想を描き、ソフトの計画が大変重要だとの意見と併せて、美馬市としても国への予算要求に力を入れてほしいとの意見がございました。今後は、いろいろな形で徳島河川国道事務所として協力するとの意見もいただきました。

今回の特別委員会の活動は、今まで何回も私もいろいろな形で要望活動に参加させていただきましたが、今まで以上に成果があったように感じております。行政としても今後、

要望活動を怠らず、一日も早く結果が出るよう努力することをお願い申し上げ、国道193号線（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 田中義美君、10番 中川重文君、11番 林茂君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）から議案第94号、令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括し議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算審査特別委員会に付託をしておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、西村昌義君。

◎14番（西村昌義議員）

14番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、西村昌義君。

[14番 西村昌義議員 登壇]

◎14番（西村昌義議員）

皆さん、改めましておはようございます。議長のご指名でございましたので、産業常任委員会の結果につきましてご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会に付託されました議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分、議案第92号、令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）並びに議案第93号、令和5年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の予算案件3件について、審査のため、去る9月26日に開会をいたしました。

出席委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、慎重なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決するものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

まず、議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分中、債務負担行為では、耕作放棄地再生・保全モデル事業について、委員から、「本市の農地面積・耕作放棄地面積は」との質疑がありました。理事者からは、「農地面積は令和4年分で3,721ヘクタール。そのうち耕作放棄地面積が573ヘクタールある」との答弁がありました。

更に、委員から、「景観形成作物や商品作物について、どのぐらいの面積を想定され、予算を組まれているのか」と質疑がありました。理事者から、「景観形成作物について、

1ヘクタール上限30万円を4団体に、商品作物について、1ヘクタール上限70万円を4団体に想定している」との答弁がありました。

また、市道災害復旧工事請負費について、委員からは、「いつ発生した災害の分か」との質疑がありました。理事者側は、「台風2号の災害が8か所、台風7号が市道脇町39号線、赤谷の応急仮工事を予算計上している」との答弁がありました。

更に、委員から、「赤谷の応急工事の予算額は」との質疑がありました。理事者から、「550万円を計上している」との答弁がありました。

続いて、議案第92号、令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）並びに議案第93号、令和5年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）中、委員から、「水道庁舎を移転することで、美馬町の住民は不便になると思うが、市民サービスセンターは取次ぎ業務ができるのか。ほかに問題点はないのか」との質疑がありました。理事者からは、「各サービスの窓口では、料金の支払いや各種手続きができる体制になっている。また、遠隔相談窓口というWEBを使ったブースでWEBカメラを通じて話ができる窓口もできており、美馬町にお住まいの方にはご不便がかけないよう今後も努力していくということでございます。現在、水道庁舎の往復で、移動時間が50分。寒波や台風などの災害時には対策本部が本庁舎に開設されることから、連絡が電話で行わざるを得ないが、状況がうまく伝わらず、対策に若干の遅れを生じるケースがある。災害本部として連携が強化されることから見ても、移転することは利点だと考えられる」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、立道美孝君。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、立道美孝君。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分、議案第90号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第91号、令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の予算案件3件について、審査のため、去る9月27日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

まず、議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分中、教育振興費では、委員から「スクールバス安全装置とは具体的にどのようなものか」との質疑がございました。理事者からは、「スクールバス内の置き去り防止装置である」との答弁がありました。

更に、委員から、「各小中学校のスクールバス使用台数と利用者数の状況は」との質疑がありました。理事者からは、「江原北小学校で1台2名、美馬小学校で7台86名、穴吹小学校で1台16名、穴吹中学校で1台7名、木屋平中学校で1台1名が利用している」との答弁がありました。

次に、体育施設費では、委員から「穴吹スポーツセンター大規模改修に至った経緯は」との質疑がありました。理事者からは、「令和5年5月末に降り続いた大雨により、アリーナ部分に雨漏りが発生し、一部で天井部材の落下が確認されたためである。また、キュービクルの耐用年数である15年を経過しており、取替え時期が来ているため」との答弁がありました。

更に、委員から「改修についての設計時期や工事施工時期については」との質疑がありました。理事者からは、「令和5年度内に設計予定であり、令和6年度には工事の施工を行う予定である」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、総務常任委員会委員長、田中みさき君。

◎6番（田中みさき議員）

6番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分の予算案件1件について、審査のため、去る9月28日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分中、交通安全対策費について、委員から「自転車ヘルメット購入支援事業の概要は」との質疑があり



ました。理事者からは、「本年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化とされたことにより、高校生及び65歳以上の高齢者のヘルメットの購入について支援するもので、購入費の2分の1、3,000ポイントを上限として、美馬市デジタル地域通貨MIMACAのポイントを付与するものであるとの答弁がありました。

次に、電子計算費について、委員から「新規の住宅分譲地への光ケーブル増設について、今後の対応は」との質疑がありました。理事者からは、「今回、光ケーブルを住宅に引き込む余剰がなくなった地域で増設するが、今後の住宅分譲地の造成計画について関係各課と情報共有を図り、適切に光ケーブルの運用管理に努める」との答弁がありました。

次に、債務負担行為補正では、脇町市民サービスセンター窓口業務委託について、委員から「脇町市民サービスセンターの状況は」との質疑がありました。理事者からは、「市職員が3名、委託先の社員が常時4名で業務を行っており、営業時間は平日と日曜日の午前9時半から6時までである」との答弁がありました。

更に、委員から、「市民からの評価は」との質疑がありました。理事者からは、「利用された方からアンケート等を取っており、「丁寧」や「感じが良い対応」など、非常に満足しているとの回答をいただいている」との答弁がありました。

更に、委員から、「令和5年度までの3年間と令和6年度からの3年間の委託料の比較は」との質疑がありました。理事者からは、「委託先の社員の研修費用が必要でなくなるなど、約1,300万円程削減されている」との答弁がありました。

次に、地方債補正では、高規格救急自動車整備事業について、委員から「寄贈される救急車の価格及び補正予算の内訳は」との質疑がありました。理事者からは、「トヨタ自動車の高規格救急車で、価格は税込み1,188万円である。予算の内訳は、車両に路肩灯、LEDの赤色点滅灯や作業灯などの取付け、高度救命処置用資機材の購入などの費用である」との答弁がありました。

更に、委員から、「救急車の今後の買換え予定は」との質疑がありました。理事者からは、「消防本部の車両については更新計画を策定している。救急車は15年を経過するか、走行距離を勘案して更新しており、現在稼働している3台については、今年度1台更新をするので、残りの2台は令和10年度と11年度に更新を予定している」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で総務常任委員会の委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、決算審査特別委員会委員長、中川重文君。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

## ◎10番（中川重文議員）

議長のご指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第94号、令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、審査のため、去る10月2日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告させていただきます。

まず、一般会計歳入では、寄附金について、委員から「ふるさと納税の内訳は」との質疑がありました。理事者側からは、「ふるさと納税寄附金は1,804万3,000円、企業版ふるさと納税寄附金は2,220万円である」との答弁がありました。

次に、市税について、委員から「市税の収入が前年度より増加した理由は」と質疑がありました。理事者からは、「企業の業績が好調であったことや、土地等の譲渡所得の増加、新築家屋が増加したことが主な要因である」との答弁がありました。

次に、一般会計歳出では、一般管理費について、委員から「電気使用料の前年度との比較は」との質疑がありました。理事者側からは、「約400万円の増額となっている」と答弁がありました。

更に、委員から、「増額となった理由は」との質疑がありました。理事者側から、「新電力会社と契約していた分を契約解除し、四国電力へ移行したことで、その分電気代が上がった」との答弁がありました。

次に、観光費について、委員から、「観光プロモーションプロジェクト推進事業の成果は」との質疑がありました。理事者側からは、「テレビドラマの放映中、市内マルシェについて「僕らの食卓ブース」を出展し、ロケ地マップの配布や、作中のおにぎりなどのコラボ商品を開発、販売することなど、一定の成果があった」と答弁がありました。

次に、消防費について、委員から、「美馬西部消防組合の運営費のうち、本市の負担割合は」との質疑がありました。理事者側からは、「49.5%である」との答弁がありました。

次に、基金費について、委員から、「オラレの運営協力費の前年度との比較は」との質疑がありました。理事者側からは、「8,300万円程売上げが減少したことで、運営協力費は約210万円の減収」との答弁がありました。

次に、公債費について、委員から、「公債費の状況は」との質疑がありました。理事者側からは、「地域情報ネットワーク整備事業や庁舎の整備事業の償還が令和3年度に終了し、減少している状況ではあるが、今後は給食センターの整備事業や汚泥再生処理施設整備事業などの借入れを予定しており、将来的には公債費が増加していく状況が見込まれる」との答弁がありました。

次に、委員から、「今後の財政運営の方向性は」との質疑がありました。理事者側からは、「人口減少対策や企業誘致など、地域活性化の取組を地道に継続していく。財政運営においては公債費のコントロールが非常に重要になってくるので、事業を厳選することや、

有利な起債を使うなど、後年度の財政負担を増やさないことに留意してまいりたい」との答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員会のご報告を終わらせていただきます。

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

以上で、各常任委員会委員長及び決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

まず、議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）から議案第93号、令和5年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括し採決いたします。

議案第89号から議案第93号までの5件については、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第89号から議案第93号までの5件について、各委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

はい、異議なしと認めます。よって、議案第89号から議案第93号までの5件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号、令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

議案第94号については、委員長報告は原案認定であります。

お諮りいたします。議案第94号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

はい、異議なしと認めます。よって、議案第94号については、原案のとおり認定することに決しました。

ただいま決算審査特別委員会に付託をいたしておりました議案については認定をいたしましたので、決算審査特別委員会はこれをもちまして消滅といたします。大変ご苦労さまでございました。

次に、日程第3、議案第98号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第9号）及び議案第99号、工事請負契約の締結についての2件を一括し議題といたします。

本件につきましては、本日市長から提出されたものであります。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第98号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第9号）及び議案第99号、工事請負契約の締結についてご説明をさせていただきます。

議案書193ページをお開きください。

初めに、議案第98号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

今回の補正予算は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億8,500万円とするものでございます。この案件につきましては、8月の台風第7号により被災をいたしました市道脇町39号線（赤谷橋）につきまして、早期復旧を図るため必要な予算を計上するものでございます。補正予算の内容については、災害復旧工事設計委託料及び市道災害復旧工事請負費として7,800万円を計上いたしております。

議案書184ページをお開きください。

次に、議案第99号、工事請負契約の締結についてであります。

この案件は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約締結の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、美馬市役所庁舎非常用自家発電設備改修工事、契約の金額は2億3,378万8,500円、契約の相手方は三笠電気株式会社本店本店長、福井基喜、契約の方法は一般競争入札でございます。この案件につきましては、去る9月21日に入札を執行し、9月27日に仮契約の締結を行ったところでございます。

以上、2件2議案につきまして、原案のとおりご可決をいただきますようお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第98号及び議案第99号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第98号及び議案第99号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

まず、議案第98号、令和5年度美馬市一般会計補正予算(第9号)を採決いたします。お諮りいたします。議案第98号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第98号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第99号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第99号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、報告第9号、市長専決処分の報告について及び報告第10号、市長専決処分の報告についての2件について報告を求めます。

◎建設部長(藤重 久君)

議長、建設部長。

◎議長(郷司千亜紀議員)

はい、藤重建設部長。

◎建設部長(藤重 久君)

続きまして、報告第9号及び報告第10号、市長専決処分についてご報告させていただきます。

議案書の186ページをお願いいたします。

この2件につきましては、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定により専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告させていただくものでございます。

議案書の187ページをお願いいたします。報告第9号につきましては、本年4月16日、中島団地第3棟において、入居中の部屋のベランダに設置された転落防止柵が腐食、破断したことで、当該柵がベランダから外れ、入居者が転落して負傷をさせたものでござ

います。9月25日に相手方との和解が成立し、損害賠償の額28万2,898円を決定したものでございます。

次に、189ページをお願いいたします。

次の報告第10号につきましては、本年8月22日、市道美馬317号線を走行していたバイクが市道美馬321号線に進入するため左折をしようとした際に、市道交差点部に生じた陥没により横転し、運転者を負傷させたものでございます。9月25日に相手方との和解が成立し、損害賠償の額1,530円を決定したものでございます。

以上、ご報告させていただきます。

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

以上で報告が終わりました。

次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

はい、異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、ご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（郷司千亜紀議員）**

はい、異議なしと認めます。よって、ご配付のとおり議員派遣をすることに決定をいたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたします。ありがとうございました。

ここで、議事の都合により小休をいたします。

小休 午前10時46分

---

再開 午前11時15分

**◎副議長（前田良平議員）**

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長郷司千亜紀君から議長の辞職願が提出され、副議長において受理いたしました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程1、議長辞職の件についてを議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。はい、篠原事務局長。

◎議会事務局長（篠原孝志君）

令和5年10月10日。美馬市議会副議長 前田良平様。美馬市議会議長 郷司千亜紀 辞職願このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。以上でございます。

◎副議長（前田良平議員）

お諮りいたします。郷司千亜紀君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、郷司千亜紀君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により小休します。

小休 午前11時19分  
(12番 郷司千亜紀議員 入場)

---

再開 午前11時20分

◎副議長（前田良平議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議長の辞職は許可されました。よって、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、議長選挙についてを日程に追加し、これより議長の選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程2、議長選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は、投票か指名推選か、いずれの方法にいたしましょうか。

◎8番（都築正文議員）

議長。

◎副議長（前田良平議員）

都築委員。

◎8番（都築正文議員）

選挙でお願いしたいと思います。

(「投票」の声あり)

◎8番(都築正文議員)

投票で。

◎副議長(前田良平議員)

投票でとのご発言がありましたので、選挙は投票と決定いたしました。

投票は単記無記名です。これより投票による議長選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

◎副議長(前田良平議員)

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則31条の第2項の規定により、立会人に1番 蔭山勝利君、2番 南渚君、3番、細川健一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

◎副議長(前田良平議員)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長(前田良平議員)

配付漏れなしと確かめます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

◎副議長(前田良平議員)

異常なしと確かめます。

事務局長から投票用紙の記入方法と、同姓の場合の案分についての説明をいたします。

篠原事務局長。

◎議会事務局長(篠原孝志君)

ただいまお配りをいたしました投票用紙の記入方法でございますが、美馬市議会投票用紙と書かれたほうに四角い枠の表示がございますが、その中に議長になる方の氏名をご記入をお願いいたします。氏名のご記入は単記無記名であります。同姓の方がおられますので、氏名を確実にご記入ください。

また、同姓の場合の票の按分については、公職選挙法第68条の2の規定におきまして、地方自治法ではこの規定を準用してはなりません。議長選挙においては、通常の選挙のような取扱いはできません。この取扱いの違いは、議長選挙の場合は立候補制を採らないため、同姓の場合、名字のみの記載した票については、公職選挙法第68条第1項第8号の「なんびとを記載したかを確認しがたいもの」として無効となりますので、ご注意をお願いいたします。

◎副議長(前田良平議員)

それでは、ただいまから投票を行います。



事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。  
篠原事務局長。

◎議会事務局長（篠原孝志君）

それでは、お名前を申し上げますので、自席でご記入をし、投票をお願いいたします。

1番 蔭山勝利議員、2番 南渚議員、3番 細川健一議員、4番 森野信一議員、5番 藤原昌樹議員、6番 田中みさき委員、7番 立道美孝議員、8番 都築正文議員、9番 田中義美議員、10番 中川重文議員、11番 林茂議員、12番 郷司千亜紀議員、13番 井川英秋議員、14番 西村昌義議員、15番 久保田哲生議員、16番 片岡栄一議員、17番 川西仁議員、18番 前田良平議員。

◎副議長（前田良平議員）

投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（前田良平議員）

投票漏れなしと確かめます。

投票を終了いたしました。

これより開票を行います。

立会人さんの開票の立会をお願いいたします。

（開票）

◎副議長（前田良平議員）

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数18票、うち有効投票18票、無効0票です。

有効投票のうち、川西仁君、16票、中川重文君、2票。

以上のおりであります。この選挙の法定得票は4.5票であります。よって、川西仁君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖の解除）

◎副議長（前田良平議員）

ただいま議長に当選されました川西仁君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長に選ばれました川西仁君からご挨拶をお願いいたします。

17番、川西仁君。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎議長（川西 仁議員）

ただいま当選をさせていただきました川西仁でございます。今、美馬市議会といたしましては、本当に信頼の失墜が最悪な状態の時の議長ということで、本当に心から大変な時期と改めて考えております。私なりに今考えれることにおきましては、市民からの信頼の回復につきましては何を申しましても、大きなことを申しましても、市民の回復はなかなか、信頼の回復はなかなかもんてこないと思います。私は、やはり美馬市議会、今の皆さ

んが1つになって、ワンチーム美馬市議会としてこの問題に取り組むべきだろうと考えております。それは、やはり大きなことじゃなくて、今まで現職でおられました、議席でおられました議員の皆さんにおかれましては、個々の議員さんが自分が初めて議員に出た時の原点に戻り、やはり考え直すべきだろうと思います。そしてまた、新しく出られた皆さんにおかれましては、まだ3か月ぐらいでございますが、それが本当に、今の気持ちが美馬市民に対して届くんじゃないでしょうか。信頼回復に、私も一生懸命取り組みたいと思います。皆さん、ワンチームになりませんか。それが、やはり今回の信頼回復につながると思います。こつこつした努力に取り組みたいです。

そしてまた、こんなことを言うのもおかしいんですが、理事者の皆さんにおかれましては、我々美馬市議会に対していろんなご意見を、率直な意見をぶつけてほしいと思います。本来は我々議会のほうが皆さんをチェックする側ではございますが、やはり市政と市議会、やはり両輪のごとく前へ向いていこうとするならば、我々議会に対しても率直な意見で、こうやれ、ああやれと言っていたいただければありがたいと思います。

本来であれば、感謝の気持ちをつけて、この場で挨拶をさせていただくべきものでありましようが、私は皆さんにワンチームで、今回の信頼回復に向けてやっていきたいと思しますので、これを挨拶に代えさせていただきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひを申し上げます。(拍手)

◎副議長（前田良平議員）

ありがとうございました。

以上で私の職務は終了いたしました。

議員各位のご協力に感謝を申し上げます。議長と交代いたします。川西議長さん、どうぞ。

(議長交代)

◎議長（川西 仁議員）

それでは、早速ではございますが、議長の職務を遂行させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

ここで、郷司千亜紀議員より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたしたいと思ひます。

◎12番（郷司千亜紀議員）

議長、12番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、郷司議員。

[12番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎12番（郷司千亜紀議員）

ただいま許可をいただきましたので、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

昨年の5月13日に議長に就任以来、1年5か月あまりの期間、各議員の協力のもと努めてまいりました。しかし、全く予期しなかった出来事が立て続けに起きてしまいました。美馬市議会としても初めてのことでありまして、議長としての対応も、先例なきことで大

変苦慮いたしました。至らなかった点や言葉足らずのこともあったかと思われませんが、私は議長として真剣に、信頼回復のため、誠心誠意努めたつもりでございます。今、新人議員も加わり、新しい美馬市議会がスタートしましたので、次の議長にバトンを渡したいと思えます。今まで私に関わっていただきました全ての方々に感謝を申し上げまして、これからは一議員として市政発展に尽力をいたします。

また、川西議長におかれましては、本当に美馬市議会をワンチームにまとめていただき、本当の信頼回復はこれからでございます。皆さん、共にワンチームで頑張りましょう。本当にありがとうございました。(拍手)

◎議長（川西 仁議員）

はい、以上で本定例会の日程は全て終了をいたしました。

閉会に当たり、加美市長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

令和5年9月美馬市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきまして、全て原案のとおりご可決、ご承認をいただき、厚くお礼を申し上げます。ご審議を通じまして議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

また、本日は新しい議長が選出をされました。川西新議長には、直面する諸課題に対しリーダーシップを発揮をいただくことをご期待申し上げる次第でございます。

さて、国の経済対策への対応についてであります。先月25日には、岸田総理が物価高から国民生活を守るための施策を始め、5本柱から成る新たな経済対策の策定を表明いたしました。今後、経済対策の決定、補正予算の編成と作業が進められるものと承知をいたしておりますが、本市におきましても食料品やガソリンなど、物価高から市民生活を守るための対策について迅速に対応できるよう、国の動向を注視し、準備を進めてまいります。

次に、吉野川環境整備組合が進めております汚泥再生処理施設整備事業についてであります。この事業は、計画、施工に加え約20年間の維持管理運営を一括発注するDBO事業方式により、本年2月に工事請負契約を締結し、現在、実施設計を進めているところでございます。今後12月には新施設の建設に着手をする予定といたしてございまして、令和7年9月の完成に向け着実に施設整備を進め、持続可能な循環型社会の形成を目指してまいります。

結びとなりますが、議員各位並びに市民の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げ、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

令和5年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9月12日の開会以来、本日までの29日間にわたりまして終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了していただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程につきまして、議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映をされますようお願いを申し上げます。また、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方には市政発展のために、ますますご活躍賜りますようご祈念を申し上げます次第でございます。

そしてまた、郷司前議長におかれましては大変な時期、本当に心より一議員として感謝を申し上げます。今あるのは、本当に我々議会が今運営しているのは、前議長のおかげと存じております。ありがとうございました。

結びに当たり、加美市長を始め職員各位の更なるご活躍、そしてまた本市の大いなる発展と市民の皆さんのご健勝、ご多幸をお祈りを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

これをもちまして令和5年9月美馬市議会定例会を閉会とさせていただきます。

閉会 午前11時50分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年10月10日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

美馬市議会前議長

美馬市議会前副議長

会議録署名議員 9番

会議録署名議員 10番

会議録署名議員 11番